

令和8年1月26日

関市選挙管理委員会会議録

場所：関市役所6階 6-5会議室

○議事日程

令和8年1月26日（月曜日）午前9時00分 開議

- (1) 承認第 1 号 専決処分の承認について（衆議院議員総選挙の選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について）
- (2) 議案第 1 号 在外選挙人名簿の登録の抹消について
- (3) 議案第 2 号 選挙人名簿の登録の抹消について
- (4) 議案第 3 号 選挙人名簿の選挙時登録について
- (5) 議案第 4 号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について
- (6) 議案第 5 号 衆議院議員総選挙の投票所の指定について
- (7) 議案第 6 号 衆議院議員総選挙の投票所閉鎖時刻の繰上げについて
- (8) 議案第 7 号 衆議院議員総選挙の期日前投票所の指定について
- (9) 議案第 8 号 衆議院議員総選挙の期日前投票所の開閉時刻及び投票を行うことができる選挙人の対象区域について
- (10) 議案第 9 号 在外選挙人で衆議院議員総選挙において投票をしようとする者の国内における投票に係る期日前投票所の指定について
- (11) 議案第 10 号 衆議院議員総選挙のポスター掲示場の総数の減少に関する協議について
- (12) 議案第 11 号 衆議院議員総選挙のポスター掲示場の設置場所について
- (13) 議案第 12 号 衆議院議員総選挙の投票所入場券の交付について
- (14) 議案第 13 号 衆議院議員総選挙の不在者投票用紙等の郵送開始日について
- (15) 議案第 14 号 衆議院議員総選挙の投票記載所の候補者の氏名等（小選挙区）の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について
- (16) 議案第 15 号 衆議院議員総選挙の投票記載所の候補者の氏名等（小選挙区）の掲示の掲載順序を定めるくじの執行要領について
- (17) 議案第 16 号 最高裁判所裁判官国民審査の氏名等の掲示の場所について
- (18) 議案第 17 号 衆議院議員総選挙の開票の場所及び日時の決定について

- (19) 議案第18号 衆議院議員総選挙の開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任について
- (20) 議案第19号 衆議院議員総選挙の開票立会人のくじを行う場所及び日時について
- (21) 議案第20号 衆議院議員総選挙の開票立会人のくじの執行要領について
- (22) 議案第21号 衆議院議員総選挙の啓発事業計画について
- (23) 議案第22号 衆議院議員総選挙の期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
- (24) 議案第23号 衆議院議員総選挙の期日前投票所の投票立会人の選任について
- (25) 議案第24号 衆議院議員総選挙の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
- (26) 議案第25号 衆議院議員総選挙の投票立会人の選任について
- (27) 議案第26号 衆議院議員総選挙の選挙事務従事者の委嘱について
- (28) 議案第27号 あらかじめ選挙管理委員会の承認する事項

○出席委員

委員長	篠田 嘉弘
委員長職務代理	紀藤 昌行
委員	北瀬 美幸
委員	鈴木 恵

○欠席委員

なし

○委員以外の出席者

財務部長	水野 一生
選挙管理委員会事務局長	松田 典人
同事務局書記	亀山 昌孝
同事務局書記	三輪 裕章

令和8年1月26日午前9時00分開会。

○事務局長 それでは、ただ今より関市選挙管理委員会を始めさせていただきます。

○委員長 (あいさつ)

○事務局長 それでは議事に入らせていただきます。委員長に議事進行をお願いいたします。

○委員長 では、議案の審議に入ります。(承認第1号 専決処分の承認について(衆議院議員総選挙の選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について))を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (承認第1号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に(議案第1号 在外選挙人名簿の登録の抹消について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第1号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第2号 選挙人名簿の登録の抹消について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第2号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第3号 選挙人名簿

の選挙時登録について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第3号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第4号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第4号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第5号 衆議院議員総選挙の投票所の指定について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第5号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第6号 衆議院議員総選挙の投票所閉鎖時刻の繰上げについて)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第6号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第7号 衆議院議員総選挙の期日前投票所の指定について)を議題といたします。事務局から

説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第7号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第8号 衆議院議員総選挙の期日前投票所の開閉時刻及び投票を行うことができる選挙人の対象区域について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第8号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第9号 在外選挙人で衆議院議員総選挙において投票をしようとする者の国内における投票に係る期日前投票所の指定について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第9号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第10号 衆議院議員総選挙のポスター掲示場の総数の減少に関する協議について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第10号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第11号 衆議院議員総選挙のポスター掲示場の設置場所について）を議題といたします。事

事務局から説明をお願いします。

○三輪書記（議案第11号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第12号 衆議院議員総選挙の投票所入場券の交付について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記（議案第12号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第13号 衆議院議員総選挙の不在者投票用紙等の郵送開始日について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記（議案第13号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第14号 衆議院議員総選挙の投票記載所の候補者の氏名等（小選挙区）の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記（議案第14号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第15号 衆議院議員総選挙の投票記載所の候補者の氏名等（小選挙区）の掲示の掲載順序を

定めるくじの執行要領について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第15号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第16号 最高裁判所裁判官国民審査の氏名等の掲示の場所について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第16号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第17号 衆議院議員総選挙の開票の場所及び日時の決定について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第17号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第18号 衆議院議員総選挙の開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第18号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第19号 衆議院議員総選挙の開票立会人のくじを行う場所及び日時について)を議題といた

します。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第19号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第20号 衆議院議員総選挙の開票立会人のくじの執行要領について）を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第20号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第21号 衆議院議員総選挙の啓発事業計画について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第21号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第22号 衆議院議員総選挙の期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第22号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第議案第23号 衆議院議員総選挙の期日前投票所の投票立会人の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記（議案第23号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第24号 衆議院議員総選挙の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記（議案第24号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第25号 衆議院議員総選挙の投票立会人の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記（議案第25号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第26号 衆議院議員総選挙の選挙事務従事者の委嘱について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記（議案第26号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第27号 あらかじめ選挙管理委員会の承認する事項）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記（議案第27号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。本日の議題はこれで終了します。
次に事務局から連絡事項をお願いします。

○亀山書記（今後の予定について説明）

○事務局長 以上です。

○委員長 それでは、これで本日の委員会を終了します。みなさんご苦労様でした。

午前9時47分 閉会